

# 山梨県公報

第八十七号

令和二年

四月九日

木曜日

## 目次

### 選挙管理委員会

○政治活動のために寄附を受け又は支出することができない団体……………一七五

## 選挙管理委員会

### 山梨県選挙管理委員会告示第二十四号

次の政治団体は、政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第二項の規定により、令和二年四月一日以後、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となつたので、同条第三項の規定に基づき、告示する。

令和二年四月九日

山梨県選挙管理委員会

委員長 中 込 まさる

政治資金規正法第十七条第二項適用団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
小原春人後援会「市民ファースト」	小原 春人	向井 貞治	北杜市大泉町西井出八二四〇―一二二八
川崎充朗後援会	加藤 直正	塩澤 洋太郎	西八代郡市川三郷町葛籠沢一〇三三
義侠会	堀井富加士	上野 暁弘	笛吹市石和町松本八九〇―一二
欽正会	斉藤 直	斉藤タキコ	南巨摩郡富士川町長澤一〇六
角野幹男後援会幹友会	雨宮 幹夫	野中 敏美	中巨摩郡昭和町西条四一六九
政粋社	梶原 正幸	山根 悟	南都留郡富士河口湖町小立三三六一―一三

ひろせ集一後援会	小椋欣三	小野英嗣	甲府市湯村三―一二―二三
富士川町の明日を拓く会	志村暢三	斉藤金弥	南巨摩郡富士川町長澤一〇六
森岡ちよの後援会	中込辰美	斉藤史子	南アルプス市飯野三六三―一九
渡辺孝夫後援会	渡辺孝夫	渡辺智恵子	富士吉田市旭三―一―一三

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番